

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年2月28日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、2月28日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

まずは、今日の閣議で、いわゆるGX（グリーントランスフォーメーション）電源法、原子炉等規制法の改正案を含む束ね法案が閣議決定されています。

以下、広報日程に沿って説明いたします。

まず、あしたの委員会の定例会ですけれども、日程は10時半からと書いていますが、国会日程の関係で時間がずれる可能性が高くなっています。今のところ13時に委員会開始で、委員長会見は15時半の可能性が非常に高いと思います。まだ未確定ではありますが恐らくそうなります。

委員会の定例会の議題は7つです。

まず、1つ目が、1F（福島第一原子力発電所）の中期的リスクの低減目標マップの改定の2回目です。

これは2月1日の委員会で一度諮ったものですが、その後、1Fの監視・評価検討会で議論をしまして、改めて今回了承するということになります。

議題の2つ目ですけれども、規制委員会の取組の公表、いわゆる3.11報告と呼んでいるものですが、毎年3月11日を控えたこの時期に規制委員会の今年度の取組をまとめて公表するというをしまして、今回、それということです。

次が、議題の3つ目、今年度のマネジメントレビューですけれども、これも定例でこの時期で、今年度の業務とか組織のマネジメントといった業務全般について報告をするというものであります。

内容は5つありまして、年度の業務計画の達成状況と内部監査の結果、要改善事項の報告、IRRS（総合規制評価サービス）での指摘事項への対応のその後、あとは職員のアンケート、インタビューの結果といったことです。

議題の4つ目が、身分証の様式に関する規則の改正案です。

これは元々は9月に公表した、検査官証が発行していないけれども検査に行きましたという事案への対応策ということで、身分証を小型化してカードサイズをプラスチックにするということと、複数の身分証が発行される人は1枚にまとめましょうという改正案

ですけれども、1月11日の委員会でパブリックコメントにかけられまして、今回決定するというものです。

議題の5つ目ですけれども、放射性セシウム体内除去剤の供給遅延及び今後の対応というものです。

この体内除去剤というのは、高度被ばく医療支援センター、これは全国で5機関が指定されているものですけれども、そこが保有することとなっている薬剤です。その有効期限が2月末で切れるのですけれども、製造元、これはドイツの会社なのですが、その会社がこのタイミングで新しいものの供給が難しいということで納品できない状態になっています。

3月か4月には納品できそうだということで、当面の措置として、厚生労働省において有効期限を延長するというのと、今後はそういう有効期限が一斉に切れるということのないように分散して購入しますといった方針を報告するものです。

議題の6つ目が、技術情報検討会の結果概要で、これは1月31日に開催された技術情報検討会の結果を報告するというものになります。

議題の7つ目が、第3四半期の専決処理の報告ということで、これも定例で四半期ごとに行っている報告ですけれども、長官までの決裁で専決処理したものを報告するということです。

次が、3ページ目に行きまして、3月6日の（8）1Fの審査技術会合です。

議題は3つありまして、1つ目が廃スラッジ、これは事故当初に汚染水を処理する中で発生した放射能濃度の高いものですけれども、その回収施設の設置についてということです。

2つ目は、分析研究第2棟、デブリを分析する建物ですけれども、その設置についてということ。

3つ目は、廃棄物保管庫に架台、吸着塔を置くための架台の設置についてという3点になります。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

先ほど御説明がありましたとおり、今日の閣議で原子炉等規制法を含む束ね法案が閣議決定されたことについて、規制庁としての受け止めをお願いできればと思います。

○黒川総務課長 我々規制委員会としては、2月13日ですか、法案について、この形でよいということで了承を受けております。あと、法案をいつ決定するかというのは、これは

政府全体でお決めになったことだと思いますので、そこは分かりませんが、いずれにしても我々としては、運転期間がどのようなものになろうとも、高経年化した原子炉を安全に規制するための制度を提案したものと考えています。

○記者 分かりました。

一方で、17日に、首相が国民の皆様の不安を払拭するために、国会審議などにおいてしっかり説明ができる準備を進めた上で閣議決定を行うべきだということを経産大臣と環境大臣に指示をされていて、環境大臣から規制庁の長官がそれについて伝達を受けていて、山中委員長にも報告をされていると思います。規制委、規制庁は指示を受ける立場ではないというのは承知の上でお伺いするのですけれども、規制庁としては、もう今日の時点で炉規法改正案の丁寧な説明の準備というのは既にできているというお考えなのでしょうか。

○黒川総務課長 準備は進めつつあるということかと思いますが。検討チームでの議論を御覧いただいても分かるように、まだ分かりやすい説明のための資料というのが完成している状態ではありません。ただ、必要な説明をできるようにするための準備が進められているということかと考えています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—